

平成30年7月4日

発言者	発言要旨
平委員	<p>今般の大阪府北部を震源とする地震では、違法建築によるブロック塀の倒壊で死亡者が発生した。県内でもブロック塀の違法建築が確認され、今後修繕を要することである。教育庁所管の施設では、修繕が必要になった事案については、あらかじめ割り当てられている予算枠の中で優先順位をつけて修繕をしているとのことだが、この場合、緊急的に発生した修繕に対応できると考えているのかどうか。</p>
施設整備主幹	<p>教育庁所管の施設に係る維持修繕については、県立学校関係の営繕費の中で対応しており、事後修繕が中心となっている。今後、県立学校を始め、施設の老朽化が進むため、これに対応した施設の長寿命化計画案の策定に着手している。この中で、今後の整備の考え方を整理していきたい。</p>
施設装備課長	<p>警察所管の施設についても老朽化が進んでいる。県内警察署全14署中、建築後40年以上経過しているのが4署あり、うち1署は50年以上経過している。また、交番や駐在所では、県内全141か所中44か所が建替えの目安となる年数を経過している。このような状況を踏まえ、維持管理にあたっては、施設の状態を早目に把握して必要な修繕を行う予防保全型の維持管理を行い、施設の長寿命化を図っている。予算枠内での管理方法の見直しについては、他の部局の状況を見ながら検討していきたい。</p>
平委員	<p>修繕を要する箇所を把握できたとしても、教育委員会、警察本部がそれぞれ財政課と交渉を行う必要があり、結果として、あらかじめ設けられた各部局毎の予算枠の中で予算が抑制され、必要な修繕ができない箇所が出てくる。自主財源の少ない本県において、少ない予算でいかに長寿命化を図り、安全点検を行うかについては、もっと真剣に議論すべきと考える。現在の管理体制では、事故が起きたから修繕が必要であるため予算をつけて修繕するという流れになっているが、今回のブロック塀の問題でも、建築基準法が改正された段階で点検し、違法であればその時点で修繕しているのが本来の姿であると考え。施設の維持修繕については、各部局毎に予算枠を設けるのではなく、県の責任として、県が一元的に管理する体制を構築すべきと考えるがどうか。</p>
教育長	<p>県有施設の維持修繕に係る一元管理については、今定例会の一般質問でも質問があり、総務部長からは、島根県と群馬県では既に一元管理が行われており、本県の県有施設の維持管理における一元化については、他県の事例を参考にしながら、導入後の効果や課題を関係部局と検討していきたいとの答弁があった。したがって、今後の検討の中で関係部局との協議も行われるものと思われるため、委員の指摘を踏まえしっかり取り組んでいきたい。</p>
平委員	<p>県の教育委員会が市町村立の学校の問題点を瞬時に把握できるシステムの構築が必要であると考え。また、学校の備品についても、各学校の管理状況を把握して、備品を有効に活用できる体制を構築すべきと考える。</p>
平委員	<p>採点ミスが発覚した当初、知事が、記述式の設問が多く再発防止策としてマークシートの導入も検討する必要性に触れたことに違和感があった。山形の子どもたち</p>

発 言 者	発 言 要 旨
教育長	<p>に生きていく力を育むために記述式を多くしてきたのだと思うが、記述式問題を減らすことが採点精度を上げることに有効で、県が記述式問題を多くしてきたことがレベルが低く他県よりも遅れているような印象を与えかねないように受け止めた。記述式は、知識と組み合わせて思考力を測るうえで重要なものである。子供に必要な力を育てることと高校入学者選抜の改善は分けて議論すべきと考えるがどうか。</p> <p>知識や技能の習得と、思考力、判断力、表現力の育成が根幹となっていることは間違いない。入学者選抜の出題の話に限定すると、今まで思考力等を育む観点から記述式問題を増やしてきたが、そういう中で多くの採点ミスが発覚し、さらに本来合格となるはずの受検者1人を誤って不合格にしてしまうという高校教育全体の信頼を大きく損ねかねない事態が発生した。そのことから、効果が明確で導入の可能性のあるものについて前向きに検討してきた。記述式問題が多いことは、採点ミスが多いことの原因の大きな要素である。思考力等を測るという基本的方針はもちろん重要であり、記述式が遅れているという考えは持っていない。一方で、採点ミスが多いということも厳然たる事実であり、それらを総合的に勘案し検討している。</p>
平委員	<p>1回目の採点で専門教科教員が採点すれば2回目の採点者は異論を唱えづらく、誤りを発言できないおそれもある。マークシート方式の場合、偶然正解することもあり、それをどう評価するかという問題もある。学力検査には中学校の学習内容が出題されるため、採点に中学校教員があたるなどの柔軟な仕組みも考えられるのではないかと考える。採点ミスの撲滅に向け自分の業務に問題があるという自覚を自分たちで感じるということが重要であると考えがどうか。</p>
高校教育課長	<p>学力検査の採点方法については、どのような方法がよいか、各高校の校長からの聞き取りや他県の事例を参考にしながら検討し、2系統の採点方法を導入することとした。2系統による採点では、前の人に引きずられないというメリットがある。一方で、専門教科教員が1人の場合の採点について大きな課題と捉え、今後、採点マニュアル作成の中で考えていきたい。また、研修会の中で危機感を共有し採点業務に対する意識向上を図っていきたい。</p>
平委員	<p>入試は子どもの人生を左右するものであり、これまでの枠にとらわれることなくしっかり取り組んでほしい。学校の知識だけでなく、様々な経験が子ども達の人生においては重要になっていく。生徒の生きていく力をいかに育てるが重要であり、採点ミスをなくしていくことだけが最優先ではないと考える。</p>
平委員	<p>東南置賜地区の高校再編整備の検討に係る報告書では、人口減少にあわせて高校数を減少させるといふところしか見えてこない。高校再編整備は、人口減少も含めて将来的に地域がどのように変化し、その中で地域に求められる高校は何かという考え方があって、そのうえで県教育委員会としてどのような高校が必要かという提案がなされるべきであり、地域の将来的なビジョンに即した高校再編がなされるべきであると考え。今回の東南置賜地区の高校再編整備に係る検討状況や議論の状況はどうか。</p>
高校改革推進室長	<p>学校は人づくりという基本的な考えのもと、子どもたちが社会でどういう活躍をしてほしいかということが一番重要であると認識している。東南置賜地区の高校再編整備については、昨年7月から5回にわたり、検討委員会を開催している。第1</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>回目では、地域社会や地域産業を支えるためにはどのような人材が必要かという議論から始めたところである。具体的には、本県有数の工業地域であることから、付加価値のあるものづくりができるよう想像力豊かな人材育成が必要であるとか、農業面では、農業経営者として幅広い素養を持った人材育成が必要であるといった提言があった。しかしながら、生徒数の減少が続くという現実の中で、そのような人材育成ができる学校を整備するには、生徒数や教員数を確保するためにはある程度の統合が必要であると考えている。第2回目以降は、再編整備の枠組みにおいて、どのような形式の学校を整備する必要があるかという議論がなされ、今回の報告書が作成された。</p>
平委員	<p>子どもたちが実業高校に入学し自分の将来を描くことができる、また、親も子どもと同じように将来を描くことができるような学校を整備できるかが重要である。新しい学校を設置する場合は、新しい時代に向かって子どもを教育できる最先端の設備を整えていかなければならないものと考え、単に子どもの減少にあわせて高校を減少させれば良いというものではない。高校再編整備は責任が伴うものであるということをしっかりと認識し、置賜地域の未来を描けるような高校再編整備になるようしっかりと取り組んでほしい。</p>
高橋委員	<p>採点ミスの改善に係るマークシート方式の導入について、第三者委員会でも否定的な意見が多かったと聞いた。採点ミスの原因として、記述式問題が多いことや採点基準の適用に係る問題があったということだが、提案された改善策では、思考力を測るためにも記述式問題は外せないとのことである。入学者選抜だけで思考力を測るという訳ではない。採点ミスをなくすことを大前提とした検討が必要であると考えているがどうか。</p>
教育長	<p>思考力を重視することと採点ミスに対して効果的な方法を導入することはどちらも重要であると考えている。どの程度かということについて、総合的に勘案し、検討している。中学生も学力検査を念頭に学習しており思考力を評価することと中学校への影響を考慮し記述式問題数を段階的に削減することとしている。もちろん、思考力、判断力、表現力を測るのは入学者選抜だけではなく日常の学習でも大事にしていかなければならない。</p>
高橋委員	<p>採点ミスをなくすことが大前提とならなければならない。恣意的な部分は減らしていくべきである。同じミスを繰り返してはならない。白紙の状態を考え、学校現場の教員が納得できるものにするのが重要である。</p>
高橋委員	<p>不登校者数が増加傾向にあるが、今般の推移についてはどのように捉えているか。</p>
義務教育課長	<p>不登校児童生徒数の推移は、小学校で平成26年度が156人、27年度が168人、28年度が202人である。また、中学校で平成26年度が714人、27年度が701人、28年度が752人で増加している。各小中学校では、欠席しがちな生徒に対する丁寧な対応や授業づくりや集団づくりを通して新たな不登校を生まない環境づくりを工夫している。県教育委員会としては、各市町村の教育委員会と連携し、スクールカウンセラーや教育相談員の配置による支援を行い、全国平均よりは少ない状況になっているものと捉えている。しかし、多くの生徒が不登校になっている事実を真摯に受け止め、学校と家庭が連携し課題解決を図ることができるよう県としても支援し、未然防止</p>

発 言 者	発 言 要 旨
高橋委員	<p>に係る取組みについても推進していきたい。</p> <p>不登校の要因として、友人関係を巡る問題と学業不振の2つが主要因として挙げられるが県はどのように受け止めているか。</p>
義務教育課長	<p>友人関係を巡る問題と学業不振、加えて家庭に係る状況が全国的に主要因で、本県でも同様である。不登校になる理由としては、学校や家庭の複雑な要因が絡んでいると捉えており、生徒一人ひとりの実態に即した適切な対応が必要であると考えている。県としては、大きく分けて2つの視点から対応しており、1つは、既に学校を欠席している生徒に対する対応、2つ目は、未然防止としてすべての生徒への対応である。1つ目の既に学校を欠席している生徒に対する対応は、個々の生徒の実情を的確に把握し、早期にそして丁寧に不登校の要因を解消することが重要であると考え、県内中学校56校にスクールカウンセラーを、40校に教育相談員を配置し、残りの3校にはエリアカウンセラーを派遣している。小学校については、子どもふれあいサポーターを20校に配置し、子どもや保護者の相談を受けている。子どもふれあいサポーター未配置校については、各地域の教育事務所に教育と福祉に造詣が深い方をエリアスクールソーシャルワーカーとして1名ずつ配置し対応している。</p>
高橋委員	<p>学業そのものについていけない生徒も多数いるという実態があるが、この状況をどのように捉えているか。</p>
義務教育課長	<p>生徒は生活環境や家庭環境がそれぞれ違うし、また、得意なこと不得意なこともそれぞれ違う子どもたちであるため、学習内容につまずきのある生徒が学級に在籍していることも承知している。一人ひとり生徒の実態が異なるため、その子の実態に応じて丁寧に対応していくことが重要であると考えている。具体的には、個別の学習プリントを配付したり、長期休暇を利用し、小集団による学習会を開催したりしている。県教育委員会としては、基礎基本の定着に向け、つまずき発見問題集を作成し配付してきた。こうした取組みを通して、確実に基礎学力を習得させることが重要であると考えている。</p>
高橋委員	<p>以前は、勉強が不得意でも支え合う環境があり、学校に居場所があったが、今は学校に居場所がなくなってきたのではないかと感じる。</p> <p>国立教育政策研究所の調査では、小学校で不登校になった児童は、その後の中学校や高校でも不登校が続きやすいという調査がある。したがって、小学校段階での関わり方が重要であり、今まで以上に市町村の教育委員会と連携しながら取り組んでいく必要があると考えるがどうか。</p>
義務教育課長	<p>不登校にならないためにも学校や学級での居場所づくりや生徒間の絆づくりは重要であると考えている。昨年度及び今年度の2年間について、最上管内の全ての小中学校を対象に国立教育政策研究所の委嘱事業である魅力ある学校づくり調査研究事業を実施しているところである。この事業は、生徒の「居場所づくり」「絆づくり」の取組みを推進し、いじめや不登校の未然防止を図るものであり、昨年度の取組みを通して、学校が楽しいと答える生徒が少しずつ増えてきているということであった。このような活動を今年度は、村山地域、置賜地域、庄内地域にも拡げていきたいと考えている。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
高橋委員	今年度の新規事業として、新規不登校児童生徒の出現抑制のための「居場所づくり」「絆づくり」の推進を掲げているが、この事業の概要はどうか。
義務教育課長	先ほど申し上げた国立教育政策研究所の委嘱事業を他地域に広げていく取組みが当該事業であり、具体的には、村山地域では大石田町、置賜地域では飯豊町、庄内地域では遊佐町で取組みを進めている。
高橋委員	フリースクールの課題として、フリースクールに通うことが在籍校の出席扱いとされるかどうかは、在籍する学校の校長先生の判断に委ねられていることがある。各学校で出席扱いの判断が異なることは親からすれば困ることであるがどう考えるか。
義務教育課長	市町村で行っている適応指導教室と民間で行っているフリースクールがある。適応指導教室については、各市町村教育委員会と学校が共通認識を持ちながら取組みを進めている。なお、フリースクールについては、民間で実施している事業であるため、詳細については把握していない。
高橋委員	学校が楽しいという児童生徒が増えるよう取組みを進めてもらいたいほしい。
高橋委員	学年別の高校の中途退学者数はどうか。
高校教育課長	文部科学省において都道府県別の中途退学者数を調査し公表しているが、学年別の状況については公表されていない。平成28年度における全国の高校の中途退学に係る学年別の割合では、1学年時は全体の1.6%、2学年時は1.4%、3学年時は0.4%となっており、本県もこの割合とほぼ同じくらいであると認識している。中途退学の理由として、進路変更と学校生活及び学業の不適合で全体の約8割を占めている。
高橋委員	自分が選んだ高校を中途退学するということはもったいなく感じる。高校も小中学校と同様に人間関係の構築が根底にあるため、お互いが支えあえるように県教育委員会の取組みを行ってほしい。
高橋委員	昨今、不良行為少年の人数が著しく減少しているが、その要因は何か。
少年課長	不良行為少年数は、平成20年は5,295人、昨年で640人であり、著しく減少している。その要因として、スマートフォンの普及により少年同士が直接会う必要が無くなり深夜徘徊が少なくなったこと、酒やタバコの販売店等をはじめとした関係機関に対する広報啓発活動を行うことにより、販売店が少年に対し酒やタバコを販売しなくなったことが大きな要因と考えている。
高橋委員	一方、14歳未満で刑罰法令に触れる行為をした少年を指す触法少年については、低年齢化が懸念されているがその対応状況はどうか。
少年課長	触法少年については、増減を繰り返している。過去5年の触法少年の補導状況は、約7割が窃盗犯で、そのうち約8割が万引きである。少年の規範意識の未熟さが要因と捉えており、規範意識を育成する非行防止対策を行っている。具体的には、少年補導専門官が小学校に赴き非行防止教室を行ったり、低学年の児童に対しては自

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>分の物と他人の物の区別や他人の物を盗んではいけないという基本的な事項、中学年の児童に対しては友達間での物の貸し借りに関するルールや万引きは窃盗罪であるということの指導、高学年の児童に対しては万引きをした場合に生じる社会的な責任に関する指導を行っている。</p>
阿部(昇)委員	<p>学力検査において、記述式や文章題の出題の割合を多くした教育委員会としての狙いや考えについてもっとしっかりと説明すべきと考えるがどうか。</p>
柿崎教育次長	<p>本県では、以前から記述式の問題を重視してきており、思考力を測りたいというねらいと生徒の多様な能力を引き出したいという狙いがあるが、出題してきた。</p>
阿部(昇)委員	<p>これだけ大きなミスが発生すると、根底から見直していくべきだろうと考える。改善策の中で「余裕のある採点日数の確保」とある。見直しを行うのは、採点日程なのか、それとも学校における授業や部活動、成績処理などの日程なのか。</p>
柿崎教育次長	<p>入学者選抜は、3月10日学力検査、3月17日合格発表で実施しており、この日程を変える検討はしていない。中4日で採点業務と通常業務が並行していたのは、生徒に通常通り活動させたいという意識があったからである。今回の改善策を受けて、各学校で必要な日数を定める。何よりも採点ミスを出さないことを前提に入試日程を第一に考え、その後、各校の日程を検討するよう県教育委員会から要請したい。</p>
阿部(昇)委員	<p>採点は、限られた時間、限られた人員でやらなければならない。学校と十分協議し、日程をしっかりと確保してもらいたい。</p>
阿部(昇)委員	<p>県のスポーツ推進計画後期改定計画が示されたが、スポーツ庁が策定した指針を含めたこれからの県としての動きや方策はどうか。</p>
スポーツ保健課長	<p>本県のスポーツ推進計画は、平成25年3月に、本県スポーツ推進の10年間の指針として策定したものである。本後期計画は、その中間期として前半の取組みを検証し、成果と課題を整理し後期に向けていくとともに、国の第2期スポーツ基本計画の策定等も含めた社会情勢の変化を背景とし、改定に至ったものである。</p> <p>改定のポイントとして3つ挙げている。1つ目として、成人のスポーツ実施率の向上という観点から、実施率向上には、成人だけではなく、幼児期から高齢期までのライフステージに応じて楽しめるスポーツ活動の充実が必要である。誰もが生涯にわたって楽しめる「する」「みる」「ささえる」スポーツ活動の一層の推進を図り、スポーツをするだけでなく、観戦したり、またスポーツ活動を支えていく関わりの中でスポーツ活動に取り組んでいく環境づくりを進めていきたい。</p> <p>2つ目に、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向け、国でも第2期スポーツ推進計画の中に位置付けているが、県としても東京オリンピック・パラリンピックに向けたトップアスリートの育成のための支援、強化策を確立していきながら、県からオリンピック、メダリストを輩出するとともに、オリンピック・パラリンピック後も見すえたスポーツの振興につなげていきたい。</p> <p>3つ目として、東京オリンピック・パラリンピック開催を契機に、経済や地域活性にスポーツの力を活かし、ホストタウン登録、プロスポーツの有効活用、スポーツツーリズム等を展開し、スポーツを通じた活力ある地域社会の実現に向け取り組んでいきたい。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
阿部 (昇) 委員	<p>教員の働き方改革が問われている中、全国大会出場、オリンピック出場だけでなく、裾野を広げる意味での教育的な部分での部活動指導について、県ではどのように捉えているのか。</p>
スポーツ保健課長	<p>これまで青少年の競技力向上は、学校における部活動が支えてきた。しかし、勝利至上主義による過熱化、部活動一辺倒で様々な体験ができない、教員の多忙化などの課題も多くある。一方、学校だけでは生徒の多様なスポーツニーズに対応できない状況もある。</p> <p>このような中で、生涯にわたってスポーツを楽しむ礎となる部活動の本来の在り方について整理をしていかなければならない。また、学校と地域のクラブ、スポーツ関係団体との連携を深めることで、強化につなげる視点等も持ちながら、生徒のニーズに対応したスポーツ環境を構築していく必要があると考えている。</p> <p>県では、今年12月を目途に、これらの部活動に関する方向性をまとめた新しい部活動運営方針を作成する予定である。</p>
阿部 (昇) 委員	<p>現段階での部活動運営方針の基本的な考え方はどうか。</p>
スポーツ保健課長	<p>スポーツ庁では今年3月にガイドラインを策定しているが、その検討過程では、長時間の活動による障害や、部活動一辺倒で多様な体験や学びができないなど課題が議論され、このようなことからガイドラインには総量制限的な内容が示されている。</p> <p>県としても、この部分についてはスポーツ庁のガイドラインを踏まえ、医科学的見地も含め本県の方針を策定していきたいと考えている。</p> <p>また、部活動指導員については、今年度から配置が進められているが、効果的な活用による部活動指導の充実、教員の負担軽減を図っていくことも方針に含めていく。なお、部活動指導員の配置については、国のガイドラインを遵守しなければならないという配置要件があり、中学校においては、国のガイドラインに基づく方針となっていくと考えている。</p>
阿部 (昇) 委員	<p>昨今、スポーツに関する良いところ、悪いところが毎日のように報道されているが、指導者は勝てば良いという時代ではなくなった。こういったことも含めて今後県の活動方針策定に向けて取り組んでほしい。</p>
阿部 (昇) 委員	<p>田川地区の高校再編整備については、中高一貫校だけでなく実業高校のあり方も含めた高校再編整備であると認識している。したがって、中高一貫校にだけ捉われるのではなく、庄内地域全体の教育環境を見据えた取組みを進めるべきと考えるがどうか。</p>
教育長	<p>田川地区の高校再編整備について、庄内総合高校の今後の方向性については大方の理解を頂いており、先の教育委員会において方針を決定し、現在は教育基本計画を作成している。それ以外の高校についても、示した提案について議論いただき理解いただけるようしっかりと取り組んでいきたい。</p>
阿部 (昇) 委員	<p>高校再編整備は、目先のことだけではなく長期的な将来を見据えた再編が重要であると考える。状況が刻々と変化する中での再編となるが、地域の実情や意見を汲んだ再編整備にしてほしい。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
森谷副委員長	<p>今年は、学力検査の3月10日、合格発表の3月17日がいずれも日曜日であった。この場合、3月9日は土曜日であるが教員は休日になるのか。</p>
柿崎教育次長	<p>各学校によっても違う。勤務する場合は、休日変更等で対応している。</p>
森谷副委員長	<p>民間企業では、ビッグイベントの前日などは寝ずに対応することもある。受検者の一生を左右する日であり、教員の働き方改革も重要な視点だが、県教育委員会として限られた日程の中、休日を変更するなどして対応する考えはないのか。</p>
柿崎教育次長	<p>入学者選抜に係る多くの部分を学校に任せてきたことについて反省している。日程についても県教育委員会から指導することも必要と考えている。</p>
森谷副委員長	<p>「山寺が支えた紅花文化」の日本遺産認定申請に至った経緯はどうか。</p>
文化財・生涯学習課長	<p>昨年度の早い時期から外部アドバイザーや文化庁との協議を数回重ね、関係市町、関係団体とも協議をして申請をした。日本遺産認定の基準として、斬新さ、興味深さ、あまり知られていなかった魅力を引き出していくというのが大切な視点であり、その部分に相当な時間を要した。山寺が紅花に関わりがあったこと、豪農豪商の蔵座敷が地域特有の建築様式であったことなどが評価されたと思う。日本遺産の申請に際しては、協議を重ねながら内容を固めるのが一般的である。12月によく内容が固まり、その後、関係市町には教育委員会を通じて説明した。期間が短く丁寧な説明できなかったという反省もある。文化庁への申請後に地元への説明会も開催し、概ね了解を得た。</p>
森谷副委員長	<p>県が主導で市町村をまとめるのは大変なこともあったと聞いている。これから協議会を作ってどういう形でやっていくかというのが重要である。どのようなことが協議会の事業として実施できるのか。</p>
文化財・生涯学習課長	<p>紅花まつりは、ちょうど今が時期であり、「山寺と紅花」のPRをしていただいている。日本遺産は、全国で100のブランドがある。国が地域の取組みを応援するもので、文化庁の補助金を活用して事業を実施していく。その主体となる協議会を関係市町、団体、地元から広く参加してもらい設立するための準備をしている。</p> <p>事業の内容は、情報発信、普及啓発、環境整備などソフト事業が中心であり、映像媒体等による発信、シンポジウムや現地研修、案内ガイドの養成、案内板、解説版の設置などである。</p> <p>PRも実施するが、今は、協議会設立前であるので住民に日本遺産の認定のPRをしているところであり、そのひとつがのぼり旗である。協議会設立後は幅広く実施していく。</p>
森谷副委員長	<p>これまでは教育委員会でやってきた、観光分野に移行しなければいけないのかもしれない。観光、農業と行政で認定まで頑張ってもらった。これからは団体の声をできるだけ聞いてほしい。</p>